



別表第1

艇置場使用料及び係留施設使用料

ディンギー

全長	陸上保管					
	陸上使用料			艇庫使用料		ラック式 使用料
	1日	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ年
5m未満	1,210円	9,880円	98,800円	11,010円	110,100円	42,000円
5m以上	1,530円	14,140円	141,400円	17,880円	178,800円	—

クルーザーヨット・モーターボート

全長	陸上保管										海上保管			
	陸上使用料			艇庫使用料		係留施設使用料					係留施設使用料			
	1日	1ヶ月	1ヶ年	1ヶ月	1ヶ年	1日	月額	年額			1日	1ヶ年	昼間 (8:30~17:00)	
								全納	5回	10回				
5m未満	1,210円	9,880円	98,800円	15,620円	156,200円	660円						1,150円	128,440円	—
5m以上 6m未満	1,530円	14,140円	141,400円	19,880円	198,800円	930円	13,350円	128,160円	136,170円	144,180円		1,430円	183,820円	1,200円
6m以上 7m未満	1,830円	18,420円	184,200円	24,020円	240,200円	1,190円						1,710円	239,460円	
7m以上 8m未満	2,140円	22,700円	227,000円	28,290円	282,900円	1,460円	16,020円	153,800円	163,410円	173,020円		2,020円	295,100円	
8m以上 9m未満	2,430円	26,960円	269,600円	32,560円	325,600円	1,710円	18,680円	179,330円	190,540円	201,750円		2,300円	350,480円	
9m以上 10m未満	2,740円	31,230円	312,300円	36,830円	368,300円	1,990円	21,350円	204,960円	217,770円	230,580円		2,600円	405,990円	
10m以上 11m未満	3,060円	35,520円	355,200円	41,070円	410,700円	2,270円	24,020円	230,600円	245,010円	259,420円		2,880円	461,760円	
11m以上 12m未満	3,360円	39,770円	397,700円	45,300円	453,000円	2,540円	26,690円	256,230円	272,240円	288,260円		3,160円	517,010円	
12m以上 13m未満	3,980円	45,320円	453,200円	49,540円	495,400円	2,800円	29,350円	281,760円	299,370円	316,980円		3,740円	589,160円	
13m以上 14m未満	4,590円	50,880円	508,800円	53,780円	537,800円	3,070円	32,010円	307,300円	326,510円	345,710円		4,310円	661,440円	
14m以上 15m未満	5,210円	56,430円	564,300円	58,020円	580,200円	3,340円	34,680円	332,930円	353,740円	374,550円		4,890円	733,590円	
15m以上	5,210円に 長さが15m を超える 1mごとに 620円を加 えた額	—	—	—	—	—	—	—	—	—		4,890円に 長さが15m を超える 1mごとに 580円を加 えた額	—	

備考 (1) 上下架前後に係留施設を使用する時は、1日に限り使用料は徴収しない。

(2) 係留施設の月額とは、使用月の月初から月末までをいう。また、係留施設の年額とは4月から翌年3月までをいう。

(3) 上記使用料には、ディンギーヨット用船台（ラック式置場のみ）、給水施設、電気施設の各使用料を含むものとする。

(4) 1日とは、利用時間開始（午前8時30分又は午前8時）から翌朝の利用時間開始（午前8時30分又は午前8時）までをいう。

別表第5

クレーン使用料

区分	艇の長さ	揚又は降1回につき	回数使用券 (6回分)	マスの起倒1回
専用使用艇	10メートル未満	2,700円	13,500円	4,130円
	10メートル以上	3,240円	16,200円	5,400円
外来艇	6メートル未満	3,240円	16,200円	4,670円
	6メートル以上10メートル未満	5,400円	27,000円	6,830円
	10メートル以上			7,560円
団体等が所有する場合で、用途が救助用及び監視用に使用する船舶		1,180円		

備考 (1) 専用使用艇とは、使用許可期間が1ヶ月以上のものをいい、外来艇とは、その他のものをいう。

(2) 回数使用券は、6回の利用の許可を一括して受けた場合の使用料とする。

別表第6

その他使用料

種別	単位	料金
給水施設	1回	330円
船台	1日	310円
椅子	1脚	60円
テント	1張	3,240円
電気設備	1回	210円
コインロッカー	1回	10円
ライフジャケット	1日	310円
洗浄機	専用使用艇	1時間ごと
	外来艇	
		1,030円
		2,060円

備考 (1) 専用使用艇とは、使用許可期間が1ヶ月以上のものをいい、外来艇とは、その他のものをいう。

別表第7

揚降、洗艇、インジクリーニング等作業料

区分	揚又は降 作業1回	洗艇1回	エンジンクリーニング 1回
艇の長さ			
5メートル未満	3,240円	4,180円	1機 1,710円
5メートル以上6メートル未満		5,780円	
6メートル以上7メートル未満		7,500円	
7メートル以上8メートル未満	9,240円		
8メートル以上9メートル未満	10,840円		
9メートル以上10メートル未満	12,570円	2機 2,450円	
10メートル以上	5,400円に、艇の長さが10メートルを超える1メートルごとに1,080円を加えた額	12,570円に、艇の長さが10メートルを超える1メートルごとに1,740円を加えた額	
燃料給油作業料	1回		520円

<お問い合わせ先>

一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
〒514-0803 三重県津市津興字港中道北370
Tel059-226-0525 fax(0556)
URL <http://www.tsu-yachtharbor.jp>





別表第2

会議室、テラス使用料

区 分	使用時間	使 用 料			
		競技会使用	関連団体等使用	一般使用	
会 議 室	大会議室	9時から 12時まで	1,890円	3,780円	5,660円
		13時から 17時まで	2,420円	4,860円	7,290円
		9時から 17時まで	3,240円	6,480円	9,720円
		17時以降 (1時間までごと)	810円	1,610円	2,420円
	中会議室	9時から 12時まで	1,340円	2,700円	4,050円
		13時から 17時まで	1,620円	3,240円	4,860円
		9時から 17時まで	2,160円	4,320円	6,480円
		17時以降 (1時間までごと)	540円	1,080円	1,610円
	小会議室	9時から 12時まで	950円	1,930円	2,900円
		13時から 17時まで	1,080円	2,160円	3,240円
		9時から 17時まで	1,440円	2,880円	4,320円
		17時以降 (1時間までごと)	360円	720円	1,070円
テ ラ ス	1ブース (3時間)	艇置場使用者	520円		
		艇置場使用者の紹介 及び会議室利用者	1,030円		
		その他	2,060円		

- 備考 (1) 競技会使用とは、海洋スポーツに関する競技会のために当日使用するものに限る。
 (2) 関連団体使用とは、定款第3条の目的に合致し、非営利目的であること。
 (3) 17時以降の会議室使用で、時間延長については21時までとする。
 (4) 会議室で火気は使用しないこと。

別表第3

ディンギーヨット・モーターボート使用料

艇 種	使用目的	使用主体	使用料金
ディンギー ヨット	レーザ ラジアル	学 生	2,800円
		一 般	4,200円
	シカーラ	学 生	4,200円
		一 般	5,610円
モーターボート	競技使用	学 生	4,200円
		一 般	8,420円
	一般使用	学 生	8,420円
		一 般	11,230円
(注) 使用時間の限度は、センター利用時間1時間前までとする。			

- 備考 (1) 使用者の責任により部品の亡失または損傷をしたときは、使用者の実費負担とする。
 (2) モーターボートの燃料費は使用者の実費負担とする。

別表第4

船具庫・船具ロッカー使用料

種 別	使 用 料
第 1 種 (7.2㎡)	1ヶ年 45,360円
第 2 種 (6㎡)	1ヶ年 41,460円
第 3 種 (4.8㎡)	1ヶ年 37,580円
第 4 種 (3.6㎡)	1ヶ年 28,510円
船 具 ロ ッ カ ー	1ヶ年 6,480円